



自転車利用者は交通ルール・マナーを遵守しているか？

Q1 自転車レーンが設けられている歩道で、歩行者の通行部分を走行した自転車利用者は何%いたでしょうか？



Why

自転車の事故割合は依然高い水準！

平成22年中の自転車事故が第1当事者又は第2当事者となった交通事故件数(自転車関連事故)は15万1626件(警察庁資料)で、交通事故全体に占める割合は約2割を占め、10年前の1・12倍と高い水準になっている。また自転車関連事故件数を事故類型別にみると、出会い頭衝突が半数以上を占めている。さらに同年の自転車乗用中の年齢層別死傷者数をみると、19歳以下が全体の3分の1を占め、若年層が多い傾向にある。



そこで今回は週末、市街地における自転車利用者の行動全般に焦点を当て、午前は調布市の幹線道路沿い、午後は三鷹市の生活道路(信号機ない交差点)の2カ所で観察した。

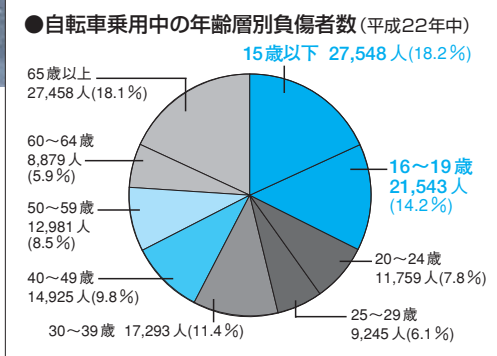
Advice

すべての自転車利用者に徹底した教育を！

観察を行った。ともに周辺は平坦な道が多く、自転車の利用が盛んで通勤や通学、買い物などで幅広く利用していた。



午前中の観察は朝の通学・通勤時間帯。近くには私立校や公立校、大学などがあり、自転車通学の高校生などを数多く見かけた。また通勤に自転車を利用する成人(19~64歳)も数多く行き交っていた。観察地点には歩道の車道側に自転車専用の通行帯(自転車レーン)が整備されており、前後のエリアから自転車レーンへと自転車をスムーズに誘導する看板なども設置されていた。



A 実際の観察から

★Q1の回答
歩行者の通行部分を走行した自転車利用者は509人中194人(38%)

観察の1時間で通行した自転車利用者は509人。その内、約4割(199人)が中高生だった。成人や高齢者の60%以上が自転車レーンか車道を走行しているのに比べ、中高生は52%と低かった。友人と一緒に通学するケースが多く、また始業時間が近づくにつれて自転車が密集するため、歩道、自転車レーンに分かれて走行するケースが目立った。

ほかにも、中高生年代では199人中26人(13%)がイヤホンをしながら走行しており、並走も10組(20人)が行うなど交通ルール・マナーを守っていない傾向が見られた。蛇行運転や暴走運転はなかったが、青信号が点滅していても交差点に突入する姿もあり、信号無視も1例見られた。

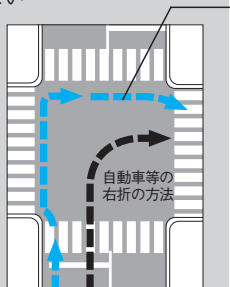


観察の結果、車道整備されている歩道で、前後のエリアから自転車レーンへと自転車をスムーズに誘導する看板なども設置されていた。観察の結果、車道を通行する車両はごくわずかで、ほぼすべての自転車利用者が歩道か自転車レーンを通行していた。自転車レーンを走行した人は全体の約6割。中高生年代(13~18歳)の約5割が明確な区分けがされているにもかかわらず、歩行者の通行部分を走行していた。また同時に、自転車乗用中の片手運転、並走、イヤホン、二人乗りを観察したところ、全体の1割強が何らかの交通ルール・マナー違反を犯しており、中でも中高生年代の違反が約3割と多かった。

一方、午後の観察では、信号機のない交差点(自転車横断帯なし)での一時停止・歩行者保護状況を観察。ほぼすべての自転車利用者が一時停止・歩行者保護を行わず、道交法に違反していた。また右折の方法も同時に観察したところ、すべての車両が道交法で定められた方法(右図参照)で通行していなかった。

自転車に関する主な道路交法

- 車道を通行するのが原則
- 車道は左側端を通行する
- 下記の場合は歩道通行可
 - ①標識等で通行可とされている。
 - ②13歳未満の子どもや70歳以上の方、身体の不自由な方の場合。
 - ③安全上やむを得ない場合。
- 二人乗りはしない
- 横に並んで走行しない
- 携帯電話の操作や傘をさしての片手運転はしない
- 夜間はライトをつける
- 一時停止の標識がある交差点では、その交差点の直前で一時停止をしなければならない
- 自転車横断帯がない交差点での右折では、自転車はあらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならない



※交差点の内周を外回りして徐行して右折する

●自転車レーンのある幹線道路での走行位置と危険走行(509人中)

走行位置	走行位置			
	自転車レーン	歩道	車道	小計
小学生以下	12	1	0	13
中・高校生	97	95	7	199
成人	181	96	15	292
高齢者	3	2	0	5
合計	293(58%)	194(38%)	22(4%)	509

危険走行	危険走行				
	イヤホン	片手運転	並走	二人乗り	小計
小学生以下	0	0	0	0	0
中・高校生	26	9	20	0	55
成人	11	0	2	0	13
高齢者	0	0	0	0	0
合計	37(7%)	9(2%)	22(4%)	0	68(13%)

●信号機のない交差点での一時停止・歩行者保護状況(188人中)

	一時停止・歩行者保護状況		
	○	×	小計
小学生以下	0	10	10
中・高校生	0	34	34
成人	2	134	136
高齢者	1	7	8
合計	3(1.6%)	185(98.4%)	188

※小学生以下(13歳未満)、中学生・高校生(13~18歳)、成人(19~64歳)、高齢者(65歳以上)の判断は観察者の見解による

Q2 信号機のない交差点で、一時停止や歩行者保護を行った自転車利用者は何%いたでしょうか？



としても、交通ルール・マナーを守る意識が自転車利用者一人ひとりに求められている。

では、近年、交通法規も含めて教育・啓蒙する機運が高まっている。自分の身を守り、歩行者保護を遵守する。その徹底が望まれるとともに、歩行者と自転車の分離を図る自転車レーンの設置など交通インフラの整備も急務だ。ただ今回のように、例えば自転車レーンが設置されていたとしても、自転車同士が交差する場合でも同様にお互いを避けながら通行しており、自転車がクルマやバイクと同じく「車両」であることを自覚している人は少ないように見えた。

右折時は、事前に左側端に寄り二段階右折する自転車は、車道中央からそのまま右折していく例がほとんどだった。



A 実際の観察から

★Q2の回答
一時停止や歩行者保護を行った自転車利用者は188人中3人(1.6%)